

天の川沿岸



**土地改良だより**

**第30号**  
 平成14年10月10日  
 発行所  
 坂田郡近江町飯12-3  
 天の川沿岸土地改良区  
 ☎0749-52-0067 (代)  
 FAX0749-52-3871



社会の変革期を迎え、その方向へ向かって自らも変革し、これまでの役割を超えて地域とともに歩む土地改良区を創造する。

**進めよう！21世紀土地改良区創造運動**

近江町と米原町を含む長浜湖岸地域みずすまし推進協議会と息長小学校主催の「おきなが水生生物観察会」が去る6月20日に実施されました。協議会のメンバーである当土地改良区の天の川右岸幹線水路において昨年を引き続いて行われました。ピワマス、ヤツメウナギ、アカザ、ナマズ等珍しいものも見つかりました。農業用水路が多種多様な生き物の住みかになっているこの状況を将来にも残していけるように、水質やごみの問題も考えていきたいと思ひます。

# 粕渕(前)理事長ご逝去



勲六等単光旭日章を授与された故粕渕理事長

天の川沿岸土地改良区理事長粕渕光夫氏は去る平成14年6月29日午前10時55分入院中の市立長浜病院において薬石効なく逝去されました。(享年79歳)

故人は、大正11年10月10日米原町磯に生を受け、昭和15年米原町立入江青年学校から海軍に入隊し、終戦に伴い磯へ戻られ、縁あって結婚後近江町宇賀野に住まわれることになりました。会社勤めの後、昭和55年に近江町議会議員に当選されてから平成7年3月まで4期連続で当選され、この間議長を2期連続で務められるなど政治力を蓄積されました。

土地改良区の役員としては、昭和56年に監事、昭和58年より代表監事を務められ、昭和60年から理事に選任されるや理事長に推挙され、これまで永きに亘り土地改良区の代表者としてご尽力いただきました。

この間、改良区の組織機構の改革、運営基盤の強化をはじめ最盛期を迎えていた、かんがい排水事業並びにはほ場整備事業の数々の重要課題を天性の指導力と政治的手腕により解決し、両事業の目覚ましい進展に大きく貢献され、見事に完成へと導かれました。

また、卓越した先見性をもって、現在実施中の県営農業用水再編対策事業並びに地域用水機能増進事業を県下で初めての事業として位置付けられるとともに、土地改良施設の多面的機能の発揮について力説し、地域と共に歩む土地改良区を目指してこられました。

このように、故人の数々のご功績と豪放磊落な人柄を偲び、只々ご冥福をお祈りするばかりであります。

# 就任のごあいさつ



理事長

川森 芳一

実りの秋を迎え、組合員の皆様にはお元気で農作業にお励みのことと存じます。

日頃は土地改良区の運営並びに農業農村整備の各種事業にご理解とご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

さて私こと、粕渕前理事長のご逝去に伴いまして、去る7月末の臨時理事会において理事長に推挙いただき、不徳、非才を省みずこの重責をお引き受けいたしました。この上は土地改良区の代表者として組合員さんの負託に応えるべく精いっぱい務めさせていただきます。どうか皆様のご支援とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、農業情勢が厳しいといわれ始めて久しいわけですが、依然として明るい方向へ向かう兆しが

見えません。さらに追い討ちをかけるように経済情勢の悪化、景気の低迷、公共事業の見直し、補助金の削減等、土地改良区の財政や事業の円滑な推進に影響を及ぼしかねない状況になりつつあるかと思われまます。

このような中、この4月に施行された改正土地改良法には、地域の意向を踏まえた事業計画の策定や、事業実施に当たって環境との調和への配慮、土地改良区の役割の一層の発揮等が謳われており、これらの新たな理念に基づいた施策を大いに活用して天の川沿岸地区の更なる発展に向けて取組みを行っていききたいと思えます。中でも、時代に合わせ地域とともに歩む土地改良区を指して「21世紀土地改良区創造運動」が全国で展開されており、土地改良区自らが主役となり新たな役割を求め

て様々な運動に取り組んでいこうとしていきます。

また一方でこのような法改正の趣旨を踏まえて、地域との連携の中で土地改良施設の維持管理を行い、適時適切な更新事業を多面的機能に配慮しながら実施していくことが必要となっております。その実現のためにも役職員が一丸とな

# ごあいさつ



湖北地域振興局環境農政部田園整備課

課長 泉 峰一

天の川沿岸土地改良区組合員の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。私こと、本年4月の県の人事異動によりまして、湖北地域振興局田園整備課に配属となり、湖北管内の農業農村整備事業を担当いたしております。本土地改良区につきましましては、昭和60年から3年間、逆水ポンプ場の建設や初めての通水、ほ場整備等を担当させていただきました。十数年前の役員さんの顔や、現場を駆け回ったことが懐かしく思い出さ

り、関係機関との密接な連携と協調を図りつつ、故粕渕理事長が熱い思いを込めて方向付けられた各事業を円滑に進めるとともに、土地改良区の健全な運営を引き続き堅持していく所存であります。何卒、組合員の皆様のご支援とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

れます。今後とも以前にも増してよろしくお願い申し上げます。

さて、申し上げるまでもなく、今日の農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。県では昨年3月に「食の元気」、「土の元気」、「水の元気」、「人の元気」の4つの元気をキーワードにした「しがの農林水産ビジョン」を策定し、21世紀初頭の農林水産業および農村の目指すべき方向と実現のための振興方策を示しました。このビジョンに基づき環境に

配慮した農業を展開し、安全で安心な農産物を供給できるよう施策を着実に進め、魅力ある農業・農村の実現に取り組んでいるところです。

本土地区改良区管内では、用水施設の整備やほ場整備もほぼ完成され、現在は施設の更新や管理の充実に仕事の中心が移っています。これは、当時から地元の先頭に立つて事業推進に尽力された故粕渕前理事長さんを始めとする多くの方々のご尽力と敬意を表するところであります。

また、天野川を中心とした当地域は豊かな自然と歴史・文化資産を有する田園地域でもあり、これらのすぐれた地域資源を再発見し、誇りをもって暮らしの中で活かし、次世代に引き継いでいくことが望まれています。このことは地域全体を田園空間博物館として整備していくことでもあり、本土地区改良区における集落内を流れる天の川用水を生活用水、防火用水、親水空間等として活用する「地域用水増進事業」による取り組みや、近江町内での、ため池や水路を生きた物が棲みやすい形に整備する取り組みは、この方向の1つと位置

づけられます。

県も特に厳しい財政状況にありますが、皆様と知恵を出し合い、魅力ある地域づくりのお手伝いができるよう頑張りたいと思いますので、ご支援ご協力をよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、川森新理事長さんのもと、本土地区改良区がますますご発展されますとともに、組合員の皆様のご健勝を祈念いたしましてご挨拶といたします。

### 平成14年度 改良区の概要

(H14.4月現在)

組合員数	1,889名
地区面積	715.8ha
内 訳	
近江町	515.4ha
米原町	200.4ha

## 県営農業用水再編対策事業

一歩一歩着実に進行中!

県営事業は昨年度河南地区において、左岸幹線水路改修工事が実施されました。集落内及びその周辺ということ、景観に配慮した石目模様の水路へと生まれ変わりました。完成後には、集落の地域用水対策実行委員会により水路沿いにサツキを植えていただき水路の景観をさらに高めていただきました。

本年度の水路改修工事の予定としましては、まず昨年度の続きで左岸幹線水路の樋口地区、その下

流地区の寺倉・西円寺地区、天の川右岸系統では高溝の下流地区と顔戸・舟崎地区ということですが、いずれも発注前の段階でやや流動的な部分も残していますが、まずは今年度実施予定地区ということ、いろいろとご協力をお願いします。ことになると思いますのでよろしくお願ひいたします。

一方、現時点では、能登瀬地区、新庄地区の準備もほぼ整っていますが、本年度の工事着手は難しい状況にあります。



改修前



改修後

# 地域用水機能増進事業

地域用水機能増進事業に着手して本年度は4年目に当たります。ソフト事業としまして、組織立ち上げが遅れている集落は、まず組織作りを行っていただき、集落全体への啓発活動として、先進地研修や集落自己点検調査というメニューを用意して順次取り組んでいただくようお願いしています。

委員会の構成が整い、既に前述の啓発活動メニューを実施済みの集落においては、いよいよ本格的に地域用水の委員会を中心に、いろいろなアイデアを駆使した集落ぐるみの活動を展開していただきたいと考えています。

その活動の方向としては、例えば、資材や機材の支援を受けて水路沿いで景観作りを行ったり、水路やその周辺の掃除や整備を行い、景観は勿論のこと、水質を改善したり水の流れを良くするような取り組みも考えられます。

特に最近水質の点については、用水路に限ると「一時より水がきれいになってきた。」「魚が増えて

きたように思う。」というような声を耳にします。やはり下水道の普及と地域の皆さんの心がけが実を結んできたのだと思います。

しかし、水路のごみの問題は目に見えた形で改善の方向へ向いているとはいえません。これはそこに住む住民だけでなく、通過される他所の方々、あるいは天の川上流域地域の住民にも関係すること、幅広い啓発活動を展開する必要があります。少なくとも当改良区の区域内では、水路へのごみのポイ捨てがなくなるように、啓発活動に力点をおいて取り組んでいきたいと考えています。皆様のご協力をお願いいたします。



岩脇：集落自己点検調査  
(用水路生きもの調査)



箕浦：鯉の生け洲づくり



高溝：ポケットパークづくり



(作業中)



(作業前)

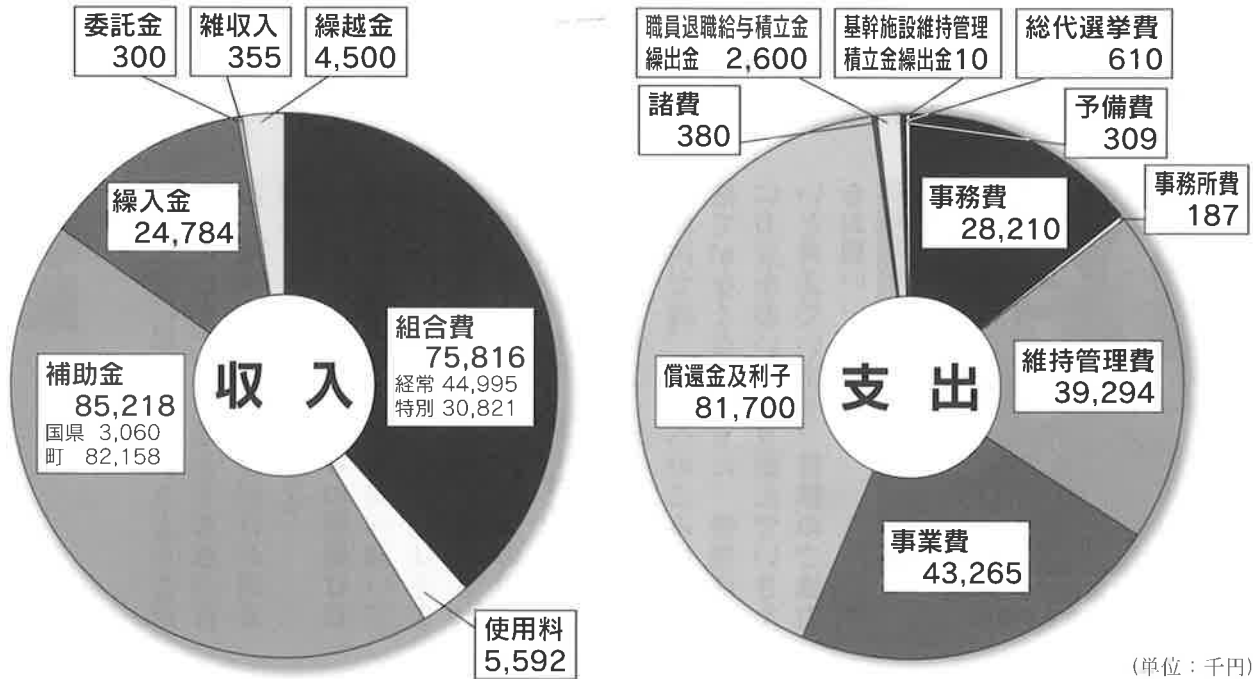
上多良：ポケットパーク

## ソフト補完ハード事業

ソフト補完ハード事業につきましては、昨年度実施しました反復ポンプ設置工事の舗装本復旧と、親水性分水工として新庄地区並びに上多良地区を予定しております。予算的に調整が必要となりますので、着工までもう暫く時間がかかる見込みです。

# 平成14年度 一般会計収支予算

## 総額 1億9,656万5千円



# 平成12年度 収支決算

一般会計		(円)	
収入	金額	支出	金額
1. 組合費	82,327,180	1. 事務費	23,104,333
2. 使用料	5,563,635	2. 事務所費	177,125
3. 補助金	108,034,170	3. 維持管理費	38,858,590
4. 交付金	1,400,000	4. 事業費	32,694,404
5. 繰入金	11,863,000	5. 償還金及利息	109,221,922
6. 委託金	389,550	6. 諸費	262,237
7. 雑収入	526,121	7. 職員退職給与積立金繰出金	2,880,000
8. 繰越金	2,577,029	8. 基幹施設維持管理積立金繰出金	2,500,000
合計	212,680,685	合計	209,698,611
差引 2,982,074円を平成13年度へ繰越し			

特別会計残高		(円)
農地転用		203,129,724
職員退職給与積立金		21,214,071
基幹施設維持管理積立金		107,710,090
土地改良施設財産処分積立金		20,383,950
事務所維持管理積立金		48,275,601
増加維持管理基金		108,501,296
地域用水機能増進事業		7,973,482
合計		517,188,214



# 平成14年度賦課金額

## 1. 経常賦課金

(10アール当り)

地区	事務所費	維持管理費	計
かん排地区	1,500円	5,000円	6,500円
普通地区	1,500円	2,100円	3,600円
特別地区	800円	1,000円	1,800円

## 2. 特別賦課金

### ①農業用水再編対策事業賦課金

(10アール当り)

工区	単価	単価
かん排地区	2,500円	普通・特別地区を除く全域
普通地区	2,500円	下丹生・枝折・河南・樋口 下多良・中多良の市街化区域 画整理区域
特別地区	1,300円	樋口の一部・三吉の一部 舟崎の一部・宇賀野の一部

### ②ほ場整備事業賦課金

(ほ場整備償還金：10アール当り)

工区	単価	工区	単価
宇賀野	11,750円	高溝顔戸	14,240円
世継	11,630円	能登瀬	17,570円
長沢	10,470円	新庄箕浦顔戸	15,360円
飯	14,150円	日光寺	34,360円
朝妻	9,310円	多和田	36,890円
筑摩	9,750円	蒲原	17,500円
中多良	11,390円	寺倉	19,110円
上多良	11,630円	西円寺	25,750円
番場	16,860円	岩脇	30,370円

### ③ほ場整備事業経常費：ほ場整備償還継続地 150円

(10アール当り)

# 平成14年度 農地転用決済金

(10アール当り)

地区	金額
かん排地区	509,800円
普通地区	217,800円
特別地区	99,900円

## こんな時には必ず届出を

### 組合員資格喪失通知

田を売買や交換等により所有権を移転された場合や、農業者年金受給により経営移譲された場合または、組合員の死亡等により名義を変更される場合は、所定の用紙により届出が必要です。届出がない場合は、従来通り賦課することになります。

### 農地転用

改良区受益地内の田を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合は、また、田を畑に転換する場合は、所定の用紙により届出されると共に、決済金及び手数料の納入が必要です。届出がない場合は、次年度以降も賦課徴収することになります。尚、公共事業の場合も決済金が必要です。

## ほ場整備事業賦課金

昨年度、償還利息の軽減を図るため、農林漁業金融公庫資金借入金を低金利の金融機関で借換えいたしました。その結果、本年度は、ほ場整備事業賦課金の単価が最高で約9、400円の減額、少ないところでも約2、000円の減額となり、各工区とも単価が下がりました。

また、ほ場整備事業賦課金(償還金)の繰上償還につきましては、例年どおり受付しております。ご希望の方は11月末日までにお気軽にお申し込み下さい。

### 第48回通常総代会 記念講演開催

第48回通常総代会を去る3月19日午後1時30分より改良区事務所で開催致しました。

来賓に湖北地域振興局和田環境農政部長をはじめ、近江・米原両町の関係課長のご臨席のもと、議長に宇賀野の豊田豊氏が選任され、各議案について慎重審議の結果、いずれも原案とおりの可決、承認されました。

また、今回記念講演として、先進的な農業経営を展開され、滋賀県指導農業士でもある虎姫町の藤井吉造氏を招き「私の農業経営」という演題でご講演いただきました。



### 土地改良事業

## 功労者表彰

去る6月26日、滋賀県土地改良事業団体連合会湖北支部の土地改良事業功労者表彰が行われ、当改良区揚水機運転係の荒川吉弘氏、電気主任技術者の杉山耕一氏がおめでとうございます。

### ●湖北支部長表彰

揚水機運転係

荒川 吉弘 氏

電気主任技術者

杉山 耕一 氏

## 21世紀土地改良区 創造運動実施中!

表紙にもありますように、この運動は、新しい時代を迎え農業農村を取り巻く情勢が著しく変貌する中、土地改良区が果たしてきた役割、機能を改めて見直すとともに、多面的な機能の確保など国民が期待する新たな役割に対し、どのように土地改良区が取り組んで行くか、地域の私たちとみんなで考えることを提案する運動です。

### すべての人の人権を大切に

私が幸せに生きていくためには、私の人権が尊重されなければなりませんし、あなたが幸せに生きていくためには、あなたの人権が尊重されなければなりません。そして、みんなが幸せに生きていくためには、みんなの人権が尊重されなければならないのです。

ですから、私たちは、自分の権利を守るだけでなく、すべての人の人権を大切にしなければならないのです。

人権の侵害は、意図的な場合だけでなく、何気なく交わす言葉や態度などによって相手の気持ちを傷つけたり、いやな思いをさせたりすることからも起こります。人権問題は、日常生活の中に存在しているのです。

でも、私たちはそれを人権に関わることと気付かずに見過ごしていることがあるのではないのでしょうか。

人権を大切にするためには、まず、日々の暮らしの中で起こっている人権問題に気付くことが必要です。人権意識の高まりの第一歩はここから始まるのです。

### 組 織 図

